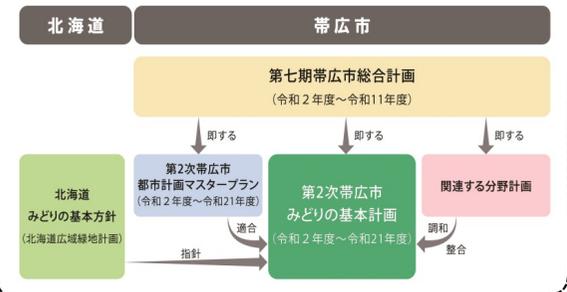


第2次帯広市みどりの基本計画(原案) 概要版

第1章 みどりの基本計画について

みどりの基本計画は、市町村が緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像・目標・施策などを定める計画です。

■計画の位置づけ



■計画期間 2020(令和2)年度～2039(令和21)年度 20年間
■対象区域 主に都市計画区域

第2章 みどりを取り巻く現状と課題

●本市の現状

本市はこれまで、みどり豊かなまちづくりをすすめてきましたが、管理のための財源や人員が限られている状況にある中、既存施設の老朽化や樹木の成長による危険木化への対応をはじめ、良好な自然環境や美しい景観の保全等が必要となっています。

■市民の意向(市民アンケートなど)

- 公園数には一定程度の満足が得られている。
- 公園樹木、街路樹の質の高い管理が求められている。
- 利用者に配慮した公園・みどりづくり及び適正な保全、管理が求められている。
- 公園の魅力づくりや利用促進を進めていくべき。
- 緑化推進を市民に理解してもらい、市民の力を結集すべき。

■課題(重視する視点)

①公園緑地等の適切な保全

少子高齢化・人口減少を見据え、みどりや施設を適切に保全・管理し、みどりの質の向上をはかる必要があります。

②市民と力を合わせたみどりづくり

市民一人ひとりがみどりの機能や役割を理解し、様々な人々が協力し、親しみ、楽しみながらみどりと向き合い、みどりをつくり、守り、育て、活用する取り組みが必要です。

③みどりの多様な活用

みどりの多様な機能や、みどりと関わる楽しさなどを、市民一人ひとりと共有し、様々な観点からみどりの活用をすすめる必要があります。

第3,4章 計画の基本方針、体系と施策

●みどりの将来像

これまでのみどりのまちづくりの理念を受け継ぐとともに、市民一人ひとりがみどりの多様な機能やみどりに関わる楽しさを知り、みどりをつくり、守り、育て、活用する取り組みにより、みどり豊かなまちづくりが継承されるよう、本市のみどりの将来の目標となる「目指す姿」を、『森と清流に生まれ 人と自然にやさしい 住みよいみどり豊かなまち～22世紀の礎、みどりの文化を次世代へ～』とします。

ともに

基本方針1 市民と力を合わせた帯広のみどりづくり

市民・企業・行政の協働によるみどりづくりで、暮らしやすく美しいまちづくりをすすめます

施策

- 1-1 未来につなげる帯広の森づくり
- 1-2 多様な主体によるみどりづくり
- 1-3 緑化関連施設の活用
- 1-4 みどりづくりへの支援
- 1-5 みどりづくりの輪の拡大

◇指標◇
帯広の森の育成に関わる活動者数
(H30実績値) (R21目標値)
3,039人 ⇒ 3,190人

つくる

基本方針2 都市環境の基盤となる場所や、身近な場所でのみどりづくり

都市環境の基盤となるみどりの配置や、身近な場所でのみどりづくりにより、安全で快適な、潤いのあるまちづくりをすすめます

施策

- 2-1 時代の変化に対応した公園整備
- 2-2 安心して利用できる公園づくり
- 2-3 多様な整備・管理手法による公園の魅力向上
- 2-4 みどりのネットワークの骨格づくり
- 2-5 公共施設のみどりづくり
- 2-6 身近な場所のみどりづくり

◇指標◇
市民1人当たりの公園面積
(H30実績値) (R21目標値)
46.8㎡/人 ⇒ 50.0㎡/人

まもる

基本方針3 みどりの保全と管理

みどりの保全や管理により、人と自然が共生するまちづくりをすすめます

施策

- 3-1 みどりのネットワークの保全
- 3-2 生物多様性への配慮
- 3-3 帯広の森の育成と管理
- 3-4 公園緑地の樹木や施設の管理
- 3-5 街路樹や植樹ますの管理

◇指標◇
公園緑地等の管理に関わる団体数・人数
(H30実績値) (R21目標値)
198団体 ⇒ 198団体
3,942人 4,140人

つかう

基本方針4 みどりの多様な活用

みどりの多様な機能を活かし、人とつながりを育む魅力あるまちづくりをすすめます

施策

- 4-1 みどりの多様な活用
- 4-2 みどり資源の循環利活用
- 4-3 みどりによるまちの賑わい向上
- 4-4 みどりを通じた健康づくり
- 4-5 みどりを活用した教育・子育て
- 4-6 みどりと様々な分野の連携

◇指標◇
公園行為許可件数
(H30実績値) (R21目標値)
74件/年 ⇒ 90件/年

第5章 みどりのネットワークの形成

骨格的な①水系軸、②外環軸、③都市貫軸を相互につなぐため、公園緑地、街路樹、水辺など、様々なみどりを活かしたネットワークを形成します。

①水系軸

日高山脈や大雪山系から連なり、豊富な水と豊かな自然環境を有する十勝川・札内川は、山間部から都市部への回廊となることから、みどりのネットワークの骨格とします。

②外環軸

帯広の森を核に、南には帯広畜産大学、帯広農業高校、機関庫の川の豊かなみどりを中心として札内川へつながる外環軸を、北には、帯広川、新帯広川、十勝川を経て中島地区へ、もう一方では、つつじが丘公園、高規格道路の緑地を経て、十勝川へつながる外環軸を、みどりネットワークの骨格とします。

③都市貫軸

水系軸や外環軸と市街地をつなぐ3本の都市貫軸を、みどりのネットワークの骨格とします。

- 北の軸：中央公園を拠点として、西2条通、西3条通、西4条通などを活用し十勝川につなぐ北の軸
- 南の軸：緑ヶ丘公園を中継拠点として、公園大通、とてっぽ通、売買川を経て帯広の森につなぐ南の軸
- 西の軸：緑ヶ丘公園を拠点とし、ウツバツ・グリーン・ロードを経て、帯広の森につなぐ西の軸

■主要機能別のみどりのネットワークの形成

みどりの機能をより効果的に発揮させるために、みどりの主要な機能である次の4系統のネットワークを形成します。

- (1)環境保全系統のみどりのネットワーク
- (2)レクリエーション系統のみどりのネットワーク
- (3)防災系統のみどりのネットワーク
- (4)景観系統のみどりのネットワーク

第6章 公園緑地等の管理・運営方針

みどりのインフラを適切に保全・管理・活用していくため、次の6つの方針のもと、具体的な管理の在り方や手段、方法、数量などを示す関連計画や指針に基づき、取り組みをすすめていきます。

- 1 公園緑地の適正管理
- 2 公園樹木及び街路樹の適正管理
- 3 市民と力を合わせた保全・管理・運営
- 4 民間活力を活かした保全・管理・運営
- 5 植物などの特性や野生生物の生息環境に配慮した保全・管理・運営
- 6 保全・管理のための財源